



松竹グループは、「伝統と革新」の精神で日本文化を継承し、エンタテインメントを通じて世界中の人々の心を豊かにすることを目指しています。

お客様をはじめ、役員・従業員、あらゆるステークホルダーの人権を尊重することが、次の100年も新しい文化を創造し続け、感動を分かち合える社会を築くための不可欠な基盤であると確信しています。

国際規範に基づき人権尊重の責任を果たす姿勢を明確にし、「松竹グループ人権方針」をここに定め、心豊かな社会の実現に貢献してまいります。

松竹グループ人権方針

人権の尊重

松竹グループは、「日本文化の伝統を継承、発展させ、世界文化に貢献する／時代のニーズをとらえ、あらゆる世代に豊かで多様なコンテンツをお届けする」というミッションに基づき、事業に関わるすべての人の人権を尊重します。

国際規範への準拠

松竹グループは、「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」をはじめとする人権に関する国際規範を支持・尊重します。本方針は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って推進します。事業活動を行う国・地域の法令と国際規範に乖離がある場合は、国際的に認められた人権の原則を最大限に尊重するための方法を追求します。

適用範囲

本方針は、松竹グループのすべての役員と従業員に適用します。また、私たちの事業、製品、サービスに関わるすべてのビジネスパートナーに対しても、本方針をご理解いただき、人権尊重の取り組みを共に推進していくことを期待します。

人権デュー・ディリジェンス

松竹グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、自らの事業活動により生じうる人権への負の影響を特定し、その防止・軽減を図ります。

是正・救済

松竹グループは、その事業活動が、人権への負の影響を引き起こした、あるいは助長したことが明らかになった場合は、適切な手続きを通じて、その是正と救済に誠実に取り組みます。

教育

本方針がすべての事業活動に根付くよう、松竹グループのすべての役員、従業員に対して、人権に関する継続的な教育・研修を実施します。

情報開示

本方針に基づく人権尊重の取り組みの進捗状況について、当社のコーポレートサイト等において、適宜情報を開示します。

ステークホルダーとの対話・協議

ステークホルダーや外部の専門家との対話や協議を継続的に行い、人権尊重の取り組みを推進します。

以上